

第 1 3 5 号議案

令 和 6 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 1 号)

令和 6 年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 6, 7 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 7 4 8, 9 1 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 5 日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	831,700	35,200	866,900
	1 一般会計繰入金	831,700	35,200	866,900
3	繰越金	21,288	1,519	22,807
	1 繰越金	21,288	1,519	22,807
歳 入 合 計		1,712,200	36,719	1,748,919

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 42,038	千円 △467	千円 41,571
	1 総務管理費	39,108	△602	38,506
	2 徴収費	2,930	135	3,065
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,607,172	37,186	1,644,358
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,607,172	37,186	1,644,358
歳 出 合 計		1,712,200	36,719	1,748,919

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

2 款 繰入金 35,200 千円

1 項 一般会計繰入金 35,200 千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 74,886	千円 △595	千円 74,291
3 療養給付費繰入金	590,876	35,795	626,671
計	831,700	35,200	866,900

3 款 繰越金 1,519 千円

1 項 繰越金 1,519 千円

1 繰越金	21,288	1,519	22,807
計	21,288	1,519	22,807

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 △595	事務費繰入金	千円 △595
1 療養給付費繰入金	35,795	療養給付費繰入金	35,795

1 前年度繰越金	1,519	前年度繰越金	1,519

3 歳 出

1 款 総務費

△467千円

1 項 総務管理費

△602千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 39,108	千円 △602	千円 38,506	千円	千円	千円	千円 △602
計	39,108	△602	38,506	0	0	0	△602

1 款 総務費

△467千円

2 項 徴収費

135千円

1 徴収費	2,930	135	3,065				135
計	2,930	135	3,065	0	0	0	135

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △721	001 人件費	千円 △611
3 職員手当等	34	003 職員分	△611
4 共済費	76	・ 一般職給	△721
11 役務費	9	・ 扶養手当	△41
		・ 住居手当	△336
		・ 通勤手当	△149
		・ 時間外勤務手当	793
		・ 期末手当	△92
		・ 勤勉手当	△59
		・ 地域手当	△7
		・ 児童手当	△75
		・ 地方公務員共済組合負担金	79
		・ 地方公務員災害補償基金	△3
		519 後期高齢者医療一般事務経費	9
		001 後期高齢者医療一般事務経費	9
		・ 通信運搬費	9

11 役務費	135	520 後期高齢者医療保険料徴収事業	135
		001 後期高齢者医療保険料徴収事業	135
		・ 通信運搬費	135

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 37,186千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 37,186千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,607,172	千円 37,186	千円 1,644,358	千円	千円	千円	千円 37,186
計	1,607,172	37,186	1,644,358	0	0	0	37,186

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 4	0	12,304	8,178	20,482	4,198	24,680	
補 正 前	(0) 4	0	13,025	8,144	21,169	4,122	25,291	
比 較	(0) 0	0	△ 721	34	△ 687	76	△ 611	

* () は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	補 正 後	1	319	1	500	0	1,407
	補 正 前	1	360	337	649	0	614
	比 較	0	△ 41	△ 336	△ 149	0	793
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,786	2,349	470	0	0	0
	補 正 前	2,878	2,408	477	0	0	0
	比 較	△ 92	△ 59	△ 7	0	0	0
	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	在 宅 勤 務 等 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	0	0	0	0	345	8,178
	補 正 前	0	0	0	0	420	8,144
	比 較	0	0	0	0	△ 75	34

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 721	その他の増減分	△ 721 職員の異動等に伴う増減分 △ 721千円	異動・その他
職 員 手 当 等	34	その他の増減分	34 職員の異動等に伴う増減分 34千円	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令 和 6 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額(円)	262,875
	平均給与月額(円)	323,366
	平 均 年 齢 (歳)	32.68
令 和 5 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額(円)	252,431
	平均給与月額(円)	275,065
	平 均 年 齢 (歳)	34.20

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	166,600	166,600
短 大 卒	179,100	179,100
大 学 卒	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 (一)	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 6 年 10 月 1 日 現 在	7 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	6 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	4 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	3 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	2 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	1 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	計	(0) 4	(0.0) 100.0
令 和 5 年 10 月 1 日 現 在	7 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	6 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	4 級	(0) 1	(0.0) 33.3
	3 級	(0) 1	(0.0) 33.3
	2 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	1 級	(0) 1	(0.0) 33.3
	計	(0) 3	(0.0) 100.0

* () は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入してあるので、その合計が 100% にならない場合がある。

(級別の基準となる職務)

区 分	行 政 職 給 料 表 (一)
7 級	部長、理事、事務局長、消防長の職務
6 級	副部長、次長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、消防署長、課長、室長、所長、参事、事務長、副署長、指揮司令長、救急司令長、指導保育士、指導教諭、園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、分署長、出張所長、予防司令、指揮司令、消防司令、救助司令、救急司令、副園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

エ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	【 国 】 家賃額16千円以下： 0円 " 16～27千円： 家賃額-16千円 " 27～61千円： (家賃額-27千円)/2+11千円 " 61千円超： 28千円 【本市】 家賃額27千円以下： 0円 " 27～83千円： (家賃額-27千円)/2 " 83千円超： 28千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	